

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
日本リハビリテーション専門学校	平成9年12月25日	草野 修輔	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人敬心学園	昭和61年4月11日	理事長 小林 光俊	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療技術専門課程	作業療法学科(夜間部)		平成21年文部科学省 告示第25号																						
学科の目的	作業療法士として即戦力を身につけるための専門教育を実施する。心豊かな人間性を持った医療者育成を目指し、知識や技術のみでなく総合的臨床能力を高めることに重点を置く。																									
認定年月日	平成26年4月1日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験 実技																				
4年	夜間	127単位	67単位	30単位	33単位																					
	127単位3555時間																									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
140人	68人	0人	6人	18人	24人																					
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S、A、B、C、Dの5段階評価。筆記試験、実技試験、平素の学習状況及び欠席状況を総合して評価する。																					
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月7日~9月15日 ■冬季:12月25日~1月4日 ■春季:3月5日~4月2日			卒業・進級条件	卒業要件:本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法:履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況を常に把握し、一定以上の欠席日数の学生に対し担任が指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 学業に支障がない範囲でボランティア活動に参加することを方針としている。 ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 医療関係 病院・老健・診療所(クリニック)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																					
	■就職指導内容 マナー講座にての面接指導、就職説明会実施 求人情報のメール配信・担任による履歴書の書き方指導				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家資格</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士国家資格	②	22人	18人												
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																					
	作業療法士国家資格	②	22人		18人																					
■卒業者数 22 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 : 93.7 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 72.7 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																							
■その他 ・進学者数: 0人			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																							
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 2.8 % 令和6年4月1日時点において、在学者71名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者69名(令和7年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(不適正)、成績不振、健康上の理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と個別面談を行い、状況の把握に努めている。一定の成績に満たない学生に対しては、自己分析の上、学習方法の改善等の特別指導等を行っている。																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 授業料減免制度:次のいずれかに当てはまる世帯の学生に、授業料の一部を減免(210,000円)①生活保護費の受給②個人住民税所得割非課税③保護者等の倒産・失職などによる家計の急変 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.nitriha.com/information/																									
当該学科のホームページURL	https://www.nitriha.com/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる医療機関(病院・医院等)及び介護老人施設や福祉施設(身体障害者施設・介護老人福祉施設等)における作業療法士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の实务に関する知識、技術、技能などを十分把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の作業療法学科夜間部(4年制)の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は教育活動及びその他学校運営に係わる要諦であり、教育課程編成やその一部改正等や学校評価の充実を図るため、校長の諮問機関として位置付け設置する。日本リハビリテーション専門学校組織図に表記する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
三沢 幸史	東京都作業療法士協会 副会長	令和2年4月1日～令和7年3月31日	①
田中 匠作	あい介護老人保健施設 デイケア科 リハビリテーション部門主任 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	③
関 雅彦	板橋ロイヤルケアセンター リハビリテーション科係長	令和4年10月1日～令和7年3月31日	③
草野 修輔	日本リハビリテーション専門学校 校長		
深瀬 勝久	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科 昼間部学科長		
手塚 雅之	日本リハビリテーション専門学校 学生相談支援課課長		
松生 容一	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科 夜間部学科長		
樋口 豊朗	日本リハビリテーション専門学校 事務局教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 令和6年7月8日 16:00～17:00

第2回 令和7年1月28日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学校が直面している課題(低学力者・不登校)の学生に対して、カリキュラム構成に関しての指摘を頂いた。

・OTの職業像の構築、学生のモチベーションを向上する仕組み作り、初期の総論部分のカリキュラムについて中身の再考。

・社会性を身に着けさせる、学生間の縦・横の関係性を構築できるような、イベント等についてカリキュラムとの直結、留学生対応等

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では臨床的教育重視の観点から企業との連携による実習・演習等に関して、最新の実践的かつ専門的職業教育を行うことを基本方針として実践している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習前に、臨床実習指導者会議を開催し、学校と実習施設との連携を密にし、忌憚のない意見を交換している。実

習中は教員が実習地訪問を行い、学生の課題や今後の指導方針について実習指導者と検討を行っている。訪問以外においても、必要に応じて実習指導者と連絡を密にとることによって実習中の連携を深め、問題点を解決するよう努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域実習	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの作業療法部門(2年前期・後期)にて、施設担当者の指導の下、見学を主体とした実習を行う。	介護老人保健施設志村さつき苑、介護老人保健施設葵の園・富士見、訪問リハビリテーションくるみ、山田記念病院 他(令和6年度実績)
臨床実習Ⅰ	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価を実施し、評価のまとめを行い、作業療法を計画する。	新座病院、所沢慈光病院、きむら整形外科・手のクリニック、愛誠病院、松戸リハビリテーション病院、大和病院、医療型障害児入所施設、藤沢病院他(令和6年度実績)
臨床実習Ⅱ	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価、作業療法の計画・実施、その記録報告、再評価という一貫した作業療法行為を修得する。	あい介護老人保健施設、あさかホスピタル、小豆沢病院、AOI七沢リハビリテーション病院、大宮共立病院、関東病院、ナーシングホーム真鶴、佐々総合病院、成田赤十字病院、他(令和6年度実績)
作業療法特講	作業療法症例などを通し、各領域で行われている基本的な作業療法と、臨床場面の最新の知見を持った新たな作業療法について学び、演習を行う。1例として、産業リハビリテーションの分野から一般企業の健康づくりに作業療法の観点を生かした取り組みなどを学ぶ。	一般社団法人 ICTリハビリテーション研究会、株式会社canvas 他(令和6年度実績)
地域作業療法学Ⅱ	地域での作業療法について、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、就労支援等、各領域での現在の臨床の内容を学習する。	NPO法人井戸端介護、NPO法人東京ソテリア、NPO法人愛・LOVE・みらい、川崎市社会福祉福祉事業団(令和6年度実績)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日本リハビリテーション専門学校教職員研修規程に基づき、専修学校の専門課程の職業実践専門課程の認定の趣旨に鑑み、時代の流れに沿った最新の医療・福祉・保健等に関する社会のニーズを反映した教育活動を実践していくため、これまで以上に、研究レベル及び実務レベルの医療や福祉又は保健等の学会や研修会に教職員が積極的に参加して、資質の充実向上を図っていくことを教職員研修等基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第20回東京都作業療法学会(R6.7.14)、第13回日本発達系作業療法学会(R7.3.15~16)他

② 指導力の修得・向上のための研修等

第29回 日本作業療法教育学会(R6.11.30~12.1)、第58回日本作業療法学会(R6.11.9~10)他

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

第59回日本作業療法学会(R7.11.7~9)、第21回東京都作業療法学会(R7.7.13)他

② 指導力の修得・向上のための研修等

第38回全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教員研修会(R7.10.18~19)、第59回日本作業療法学会(R7.11.7~9)他

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程認定の趣旨に鑑み、職業(作業療法士)に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・施設の業界有識者や学識経験者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職などの意見をそれぞれに反映させるべく当該外部委員を本校の教職員を構成員とする「学校関係者評価委員会」を本校に設置した。定期的開催は年2回以上、緊急な場合は必要に応じて開催する。外部委員の意見等を反映させながら、時代のニーズに応じて、医療・福祉業界が求める病院や施設で即戦力となる医療専門職を育成する観点から教育活動等学校運営の一層の充実及び改善を図っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像等は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意志決定システムは確率されているか。 ⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職指導に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。」
(6) 教育環境	①施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果を公表しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を推奨、援助しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

以下の点について、学校関係者評価結果を踏まえて改善を図った。

- 1 項目 基準5 学生支援「5-1中途退学への対応」について
学科によっては退学率が高く、学生をどう理解し、どのような対策を取るか議論となり、即座に学生の状況を把握できる簡易アンケートの実施を行う事となった。
- 2 項目 基準5 学生支援「5-16学生相談」について
専門学校の特性を活かし、学生の相談体制のさらなる構築について議論となり、次年度より「オフィスアワー」制度の導入を計画する事となった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
三沢 幸史	東京都作業療法士協会 副会長	令和2年4月1日～令和7年3月31日	業界関係者
林 弘康	東京都理学療法士協会 相談役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界関係者
田中 匠作	あい介護老人保健施設 デイケア科 リハビリテーション部門主任 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	卒業生
関 雅彦	板橋ロイヤルケアセンター リハビリテーション科係長 作業療法士	令和4年10月1日～令和7年3月31日	企業等委員
横山 浩康	熊谷総合病院 リハビリテーション科 課長 理学療法士	令和2年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
大塚 俊平	錦クリニック 作業療法士	令和3年10月1日～令和7年3月31日	卒業生
下河辺 雅也	山田記念病院 リハビリテーション科 技師長	令和4年10月1日～令和7年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期:令和7年7月30日

URL:<https://www.nitriha.com/information/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療・福祉分野等関係者はじめ多くの人々に対して、日本リハビリテーション専門学校の教育活動及びその他の学校運営状況全般について理解を深めて頂くことにより、当該医療・福祉分野関係者等との連携及び協力の推進を図っていく。もって、専門学校に求められる説明責任を果たし、その教育活動等に対する社会の理解を増進していくため、「日本リハビリテーション専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、恒常的に情報提供に努めることとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名、所在地、連絡先等 ②設置する専門課程 ③学校の特色 ④学校の教育目標、運営方針 ⑤短期事業計画、中長期事業計画
(2) 各学科等の教育	①入学定員、総定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級、卒業の要件(成績評価基準、卒業基準) ④取得資格 ⑤卒業後の進路 ⑥卒業者数
(3) 教職員	①専門課程学科別専任教員数等 ②各教員(専任教員、非常勤教員)担当科目 ③専任教員の担当学年
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生サークル活動、自治会活動 ③保護者会開催状況
(6) 学生の生活支援	①日本学生支援機構の奨学金制度活用支援 ②東京都育英資金活用支援 ③生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金の分割納入 ②特別奨学金制度の周知 ③教育ローン活用の紹介 ④生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(8) 学校の財務	①学校財務基盤の安定状況 ②学校予算・収支の状況 ③財務監査実施状況 ④財務状況の公開状況
(9) 学校評価	①自己評価や学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方法 ③第三者評価の結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<https://www.nitriha.com/information/>

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(医療技術専門課程作業療法学科夜間部) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	作業療法士として、患者さんや利用者さんを十分に理解し、支援していくために、人間理解の方法として「心」を知る知識と技術を紹介し、実践していきます。	1前	30	2	○			○			○	
○			哲学	医療倫理の諸問題を合理的に検討する姿勢と方法を身につける。	1後	24	1	○			○				○
○			教育学	最近の教育事情を把握するとともに、教育学の基礎的知識を学ぶ。また、授業を通じて、自分自身の学びを再点検すること、人間・社会等を理解する為の視野を広げること等をねらいとする。	1後	24	1	○			○				○
○			人間関係論	医療現場で基本的に必要な対人関係に関し知識を得る。人間関係の意義、特にコミュニケーションに関して学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○			社会学	人間がいかにして社会的存在となり、市民社会の成員となっていくのか、人間と社会の関係を通して理解し、社会性を育む。違いをもった人間が共生できる社会について学習し、考える力を養う。	1後	24	1	○			○				○
○			統計学	パソコンでデータを整理する作業を通じて、統計の基本概念・論理を理解してもらう。	1後	24	1	○			○				○
○			情報科学	パソコンを身近な道具として使用できるように、パソコンについての知識を身につけ活用できるようにする。	1前	30	2	○			○			○	
○			保健体育	身体のしくみを自分自身の身体で感じ、臨床現場で役立つ実践的な運動効果の知識と技能を習得する。	1前	30	2	○			○				○
○			英語	リハビリ関係の英文の話題についていけるような語彙を身につけるとともに、簡単な英語のやり取りをマスターする。	1後	30	2	○			○				○
○			解剖学 I	運動器系を構成する骨・関節の構造を理解する。	1前	30	1	○			○				○

○		身体障害治療学Ⅱ	各疾患の障害像、特性を理解する。対象者に対して適切な手順で評価を実施できる。また、得られた評価結果を分析し、必要な治療手段を選択できる。	2後	30	1	○		○	○								
○		身体障害治療学Ⅲ	ハンドセラピー、義肢装具学などを中心に、身体障害分野の評価手技、治療手段を学ぶ。	3前	30	1	○		○									○
○		身体障害治療学演習	身体障害分野の評価を対象者の症状に合わせて適切に選択・実施できる。また、得られた評価から各対象者に合わせた治療プログラムを選択できる。	3後	45	1		○		○								○
○		発達障害治療学Ⅰ	評価学で修得した内容を基に、対象となる疾患および障害をより深く理解し、作業療法士としての具体的な支援方法を学ぶ。	2後	30	1	○			○								○
○		発達障害治療学Ⅱ	評価学、治療学Ⅰで修得した内容を基に、対象となる疾患および障害をより深く理解し、作業療法士としての具体的な支援方法を学ぶ。	2後	30	1	○			○								○
○		発達障害治療学演習	発達に何らかの障害をもつ子供たちに対する作業療法を実施するうえでの理念と役割の再学習。障害別作業療法の実践を理解し、評価、援助が実施できるようになることを目指す。	3前	45	1			○	○								○
○		老年期障害治療学	「高齢期を取り巻く状況」「高齢者の心身の特徴」「認知症」などの知識を学習し理解する。障害を持つ高齢者に対する作業療法はもちろんのこと、現在健康である高齢者へのかかわりも含めて作業療法がどうあるべきかを学習する。	3前	60	2	○			○								○
○		精神障害治療学Ⅰ	精神障害のある人を少しでも理解し、援助するための基礎技法を修得する。精神障害のある人に作業療法（作業活動）を活用するための基礎技法を修得する。リハビリテーション支援としてのチームアプローチを目指す作業療法士の役割と意義を理解する。	2後	30	1	○			○								○
○		精神障害治療学Ⅱ	治療学Ⅰで学んだことを踏まえ、精神障害のある人を少しでも理解し、援助するための基礎技法を修得する。精神障害のある人に作業療法（作業活動）を活用するための基礎技法を修得する。リハビリテーション支援としてのチームアプローチを目指す作業療法士の役割と意義を理解する。	3前	30	1	○			○								○
○		精神障害治療学演習	精神障害に対する作業療法を実施するために、基本的な障害に対する作業療法技法を実習、演習し習得する。精神障害の作業療法の実践を実習、演習し理解する。	3後	45	1		○		○								○
○		高次脳機能障害治療学	高次脳機能障害を理解できる。高次脳機能障害を有する患者を評価できる。高次脳機能障害に対するアプローチを理解できる。	3後	30	1	○			○								○

○		日常生活活動学	疾患特性から生じる日常生活動作上の障害について理解する。	2後	30	1	○												
○		日常生活活動学演習	日常生活活動学を学んだ知識を基盤に、ADL実習を通し作業療法評価ならびに援助を行ううえで必要な知識・技術を習得する。	3前	45	1		○											
○		職業関連活動学	職業リハビリテーションの理念および障害者の就労支援の現状を理解する。職業リハビリテーションにおける作業療法士の役割および職業関連活動に関する基礎知識と技法を習得する。	3前	30	1	○												
○		作業療法総合演習Ⅱ	総合臨床実習に向けた準備として、小グループでの演習および実習形式で学習し、評価および治療技法を修得する。また、小グループでの演習形式で専門基礎および専門分野の知識の定着をはかる。	3後	60	2		○											
○		作業療法特論	作業療法の評価、治療を各領域ごとに学習し、知識を活用できる能力を身につける。	4後	360	12	○												
○		作業療法臨床セミナーⅡ	実習直前に準備教育を行い、臨床能力の向上を目指す。具体的には臨床実習Ⅱに行く前に実習準備として、知識の整理を行う。実習終了後には実習で経験したことを振り返り、知識と経験の定着を促す。また、臨床実習Ⅱの終了後、事例報告を中心とした相互学習を通じて、学習経験を共有し、次期インターン実習で必要な知識を確認する。	4後	60	2		○											
○		地域作業療法学Ⅰ	地域リハビリテーションの理念について理解し、それに係わる職種について知る。また、職種間の連携について理解し、作業療法の役割と実際について理解を深める。	2後	30	2	○												
○		地域作業療法学Ⅱ	対象者の能力や生活スタイルに応じた福祉機器の導入・住宅改修について理解する。	4後	30	2	○												
○		地域実習	訪問・通所などの地域リハビリテーションのしくみや役割および、その中で働く作業療法士の役割を理解する。社会人、医療人としての基本的態度を学ぶ。	2後	45	1			○										
○		臨床実習Ⅰ	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察し、治療計画を立案する技術を体得する。	3後	270	6				○									
○		臨床実習Ⅱ	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・測定・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察する技術を体得する。	4前	720	16					○								
合計				71科目				3555単位時間(127単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等
------------	-------

卒業要件：本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法：履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。